



発行
東京都

目次

告示

○土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………（環境局環境改善部化学物質対策課）…一

公告

○優良映画等の推奨……………
（都民安全総合対策本部総合推進部若年支援事業課）…二

告示

●東京都告示第八百四十八号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

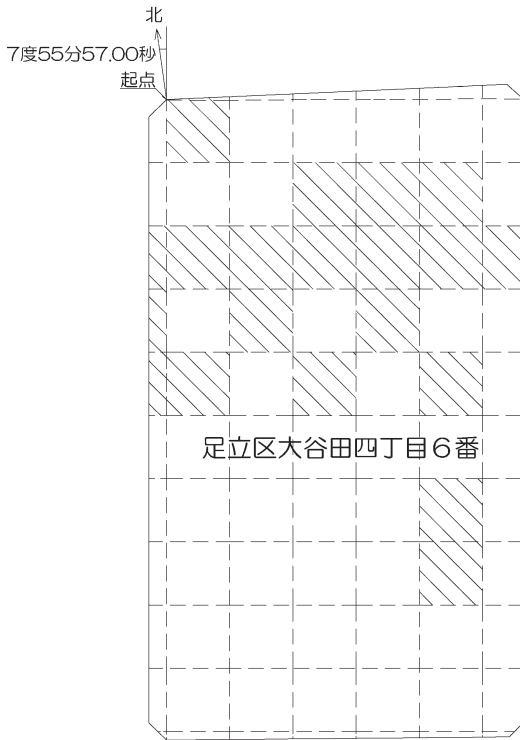
令和七年八月十三日

東京都知事 小池 百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり（足立区大谷田四丁目地内）

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物並びに砒素及びその化合物
三 規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

別図



【起点】
起点は、次の座標とする。
X座標：24500.102 Y座標：301.818
座標は、測量法（昭和24年法律第188号）の規定により、
世界測地系座標計算によって作成した。

【格子の回転角度（7度55分57.00秒）】
格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引
いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により
構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転さ
せた角度を示す。

【凡 例】
敷地境界
単位区画
形質変更時要届出区域

公 告

優良映画等の推奨について

東京都青少年の健全な育成に関する条例（昭和三十九年
東京都条例第百八十一号）第五条第二号の規定により、青
少年を健全に育成する上で有益であるものとして、次のと
おり推奨する。

令和七年八月十三日

東京都知事 小 池 百合子

推奨番号 種類 名称 制作者等 推奨理由

四九八 映画 パトリック ウォルター 青少年を健全
とクジラ ・ケーラー、に育成する上
6000日 ヴォルフガ で有益である
の絆ング・クノと認める。
ッブラー

発行
東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号
電話 〇三（五三二）一一一一（代）

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 六、六〇〇円
（郵送料を含む。）

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三（三八二）五二〇一（代）

郵便番号
113-0001

